

2017年10月

- 1日 さくらづか保育園運動会
- 7日 上野連合自治会役員会
- 9日 豊中市立上野小学校運動会
- 11日 文教常任委員会 傍聴 ※
- 12日 建設水道常任委員会 傍聴 ※
- 13日 環境福祉常任委員会 傍聴 ※
- 14日 とよなかロシア祭
- 16日 総務常任委員会(神原在籍) ※
- 20日 総合計画等調査特別委員会 傍聴 ※
- 21日 とよびフェスタ
- 27日 豊中市高齢者レクリエーション大会
- 28日 前向きサロン(市政報告会)
- 29日 中央公民館まつり
- 30日 公共交通に関する意見交換会



2017年11月

- 3日 第40回豊中市秋季少年野球大会
第1回高校野球発祥の地豊中親善大使山田哲人杯開会式
平成29年度教育表彰式 ※
- 5日 よい歯の高齢者8020表彰式
上野公民館文化祭
- 8日 大池地区スクランブル交差点改良工事状況説明会
- 10日 人権教育をすすめる市民の集い・とよなか市民環境展2017
- 11日 オープンホスピタル2017
イレブンフェスタ・すこやかフェスタ
- 12日 豊中市長杯開会式
- 13日 総合計画等調査特別委員会委員懇談会 ※



- 14日 豊中私立幼稚園連合会茶話会
- 16日 青少年健全育成市民の集い
- 18日 とよなか産業フェスタ・第38回豊中市農業祭
- 19日 前向きサロン(意見交換会)
- 20日 第57回大阪府市議会議員研修会
- 22日 議会運営委員会 傍聴 ※
- 25日 議員交流会
- 26日 さくらづか保育園クラス懇親会
- 29日 無所属の会来年度予算要望書提出
- 30日 12月定例会 本会議 ※



2017年12月

- 2日 堀田公園イルミネーション点灯式・上野連合自治会役員会
- 3日 第37回豊中豊友少年軟式野球連合大会
トレッジャーキッズふれあい緑地保育園園舎内覧会
東泉丘公民館文化祭
- 4日 文教常任委員会 傍聴 ※
- 5日 環境福祉常任委員会 傍聴 ※
- 7日 総務常任委員会(神原在籍) ※
- 9日 うえの歩こう会
- 16日 上野ふれあいサロン
- 17日 中央公民館クリスマスフェスティバル
- 18日 子ども食堂フォーラム
豊中えびす祭ニコニコ懇親会
- 19日 12月定例会 本会議 ※
- 20日 12月定例会 本会議(神原個人質問) ※
- 21日 12月定例会 本会議 ※
- 23日 堀田会館大掃除



収支報告

神原事務所 2017年10月~12月分

2017年10月~12月分

収入	
議員報酬等	¥1,905,000
期末手当(注1)	¥1,695,450
合計	¥3,600,450
支出	
所得税	¥472,719
議員団費	¥9,525
事務所費用へ	¥900,000
供託金(注2)	¥282,575
住民税・社会保険料	¥425,745
生活費	¥1,509,886
合計	¥3,600,450

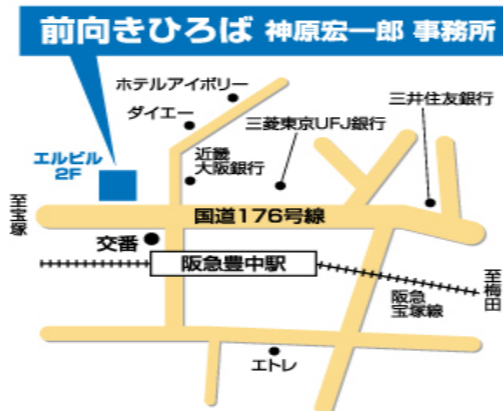
(注1) 635,000 × 2.225 × 1.2
(注2) 役職加算分
(注3) イベント参加費・カンパ
(注4) 勉強会参加費など

収入	
前月繰越残高	¥2,154,656
神原宏一郎議員報酬より	¥900,000
その他(注3)	¥6,000
合計(1)	¥3,060,656
支出	
家屋費(イベント会場含)	¥222,200
光熱費	¥15,789
通信費	¥18,838
印刷費	¥28,729
備品費	¥0
消耗品費	¥17,054
交通費	¥0
人件費	¥456,500
その他(注4)	¥65,052
合計(2)	¥824,162
次月繰越(1)-(2)	¥2,236,494

明日への架け橋 (前向きサロン)

日時: 1月27日(土)
午前: 10時~12時
場所: 堀田会館第一料理教室
(阪急バス豊中高校前から徒歩5分)
参加費: 無料
主催: 前向きひろば
お問合わせは 06-6854-5664 まで

参加者みんなで情報共有・意見交換出来ればと思っています。
気軽にご参加下さい!!



発行元 無所属の会(神原所属会派)

〒561-8501 豊中市中桜塚 3-1-1 ☎6858-2525(代表)

神原宏一郎事務所(前向きひろば)

〒560-0021 豊中市本町 3-1-20 エルビル 2階
TEL & FAX: 6854-5664

平日(土・祝日は除く)の10時から17時はスタッフがおります。

young_spiritjp@yahoo.co.jp

http://www.geocities.jp/positive_square/

※この通信物は、政務活動費を使用し発行しています。

豊中の未来を描こう!!

かんばらこういちろう

神原宏一郎のつながり通信

~生活・社会そして人・・・すべては政治とつながっている~

本年もよろしく
お願い致します。

豊中市議会議員
無所属



関心・期待感・信頼感を抱く政治へ

12月定例会・個人質問と答弁

①障がいのある児童、生徒への対応について
Q. 児童、生徒の通常学級か支援学級かの就学先の決定は、どのようにして行われているのか?
A. 毎年6月から就学相談を行い、就学先である小中学校や支援学校に関する教育内容、教育環境等について、本人、保護者へ情報提供し、支援学級に在籍するか否か、または支援学校へ進学するかも含め、本人、保護者の意向を確認しながら本市教育委員会が決定している。

Q. 支援学級の在籍者は年100人以上のペースで増加傾向にあるが、通常学級に在籍している軽度の障がいのある児童、生徒の数も増加傾向にあるのか?
A. コーシ数年、就学相談の結果、支援学級に在籍するケースが増加している。対する配慮を受けながら通常学級に在籍するケースが増加している。

Q. 発達上の課題等に配慮が必要と判断された児童、生徒が通常学級に就学すると決定した際、その児童、生徒が通う学級には、何らかの人的配置は行われているのか?
A. 学校教育充実支援講師や教員を指す学生や教員のOBをスクールサポーターとして配置し、配慮の必要な児童生徒へのニーズに応じた支援が効果的に進められるよう取り組んでいる。

②とよなか男女共同参画推進センターすてっぷの役割と意義について
Q. すてっぷを設置してきたことによる効果について、市としてどのように評価しているか?
A. 社会における性別役割分担意識の解消をはじめ、女性の社会進出に向けた各種実践的な講座の開催などが自己決定の選択肢を広げることにつながったと考えている。

Q. 施設の管理運営を指定管理委託している『とよなか男女共同参画推進財団』の事務局長が理事長から人権侵害を受けたとして、裁判が行われているが、このことについて市の見解は?
A. 裁判で係争中であり、意見を述べる立場にはない。業務の進め方において、意見の相違があるとは伺っていたが、財団内部の問題のため、解決を図ってもらうよう促していた。

③一時保育事業について
Q. 一時保育事業の利用者数の推移と需給バランスの状況は?
A. 延べ利用人数は、平成25年度38150人、平成26年度38329人、平成27年度34870人、平成28年度34103人。一時保育のニーズは、平成28年度の1年間で79696人と算出する一方、総定員数は82919人であり、充足していると考えている。

Q. 以前と比べて、申込方法等が変わり利用しづらくなったとの声があるが、市の見解は?
A. 基本的な方法は変更していない。保育者の状況など各園の事情や人数に制限があることがその一因と考えられるが、いずれにしても利用しやすい制度となるよう努めていく。

Q. 一時保育の利用登録できる園を1園に制限している理由は?
A. 一時保育は、事業目的から原則週3日まで利用できる制度としている。仮に複数の施設への登録を可能とすれば、その日数を超えるの利用が可能となり、本来の一時保育事業の趣旨に照らすと不適切な運用となりかねず、登録できる施設を一つに制限している。

個人質問の詳細と神原の見解

①障がいのある児童、生徒への対応について

人的配置に勝る手立て無し！！

障がいを持つ児童、生徒全てに人的配置が必要とは思いません。しかし、不安を抱え相談に来られる保護者が増えている中、その児童生徒が通常学級に在籍することになれば、当然、保護者相談も担任の先生が対応することになります。担任以外で配慮や支援ができる人員が配置されれば、担任の先生は、比較的余裕を持って、クラスの子どもたちと向き合うことができ、負担軽減につながります。人的配置は、配慮が必要な児童生徒だけでなく、そのクラスの子どもたちみんなにとって安心感が増すと思います。

配慮を要する児童生徒の増加と多様化、複雑化を注視せよ！！

児童生徒の障がいだけが要因ではなく、昨今、配慮を必要とする児童生徒が多様化、複雑化し増加しています。教員や介助員等の人的配置が十分になされないことで、学級担任が授業をはじめとする職務に支障をきたし、クラスの統制が取れなかったり、学級担任自身が心身ともに病んでしまったりといったケースが毎年、発生していることをもっと問題視すべきです。子どもたちや学級担任をはじめ学校現場の先生方みんながより一層、余裕を持って学校生活を送れ、学校に対して保護者の方々もより安心感や信頼感が持てるよう、市として、増額を念頭に全力で予算確保に努めるべきです。

②とよなか男女共同参画推進センターすてっぷの役割と意義について

指定管理者内でのトラブルを他人事にするのは無責任！！

男女共同参画推進センターすてっぷの管理運営を指定管理委託しているとよなか男女共同参画推進財団内での人権侵害事案を他人事にしたり、黙認することは、非常に無責任です。市として、財団に対し、解決を図るよう促してきたようですが、結果的に、解決を図るところか、裁判に発展する大事になってしまったことについて、市としてもっと深刻にとらえるべきです。

徹底調査を行い職場環境の改善を！！

業務を委ねている財団に対して、また、すてっぷで働いている職員の方々に対して、財団内部で同様の人権侵害事案が発生していなかったのか、現在も係争中の両者がすてっぷで勤務しているが、職場の雰囲気、職員の方々の精神状態等に悪影響は出ていないのかなど、市として聞き取り調査等を実施すべきです。その上で、すてっぷで働いているの方々には安心して働ける環境を提供すべきです。そうでなければ、結果的に、提供されるサービスや職員の接遇面での質の低下や悪化につながり、すてっぷを利用する市民の方々にも悪影響を及ぼしかねません。

情報提供や情報公開はしっかりと！！

今回の件に限らず、市が事業や施設の管理運営等の委託をしている事業者内部で、同様の事案が生じた場合には、市として積極的に事実確認を行うとともに、速やかに議会等への情報提供を行うべきです。

神原宏一郎の個人質問の全容はホームページをご覧ください。

http://www.geocities.jp/positive_square/

皆さまのご意見・ご感想をお聞かせ下さい。

メールアドレス：young_spiritjp@yahoo.co.jp



③一時保育事業について

市内全域で需要と供給のバランスの適正化を！！

一時保育の利用者数は、ここ数年減少傾向にあり、市全体としては利用者数よりも定員数の方が多くなっています。しかし、全ての施設で需要と供給のバランスが適正なのかは不明。保護者から少なからず、利用しづらいとの声があるということは、施設や地域によっては、なかなか利用できないケースも発生している可能性があります。市として、施設ごと地域ごとの利用者数や、登録者数の把握も検討し、市内全域で需給バランスの適正化に努めるべきです。

個別の利用実態を把握するか登録施設数の制限の撤廃を！！

一時保育の利用日数を原則週3日までとしており、もし、複数の施設への利用登録を可能にすれば、利用可能上限を超えて不適切に利用される可能性があるとして、登録できる施設を1園に制限しています。一方で、市は各利用者の利用日数や登録施設数を把握しておらず、仮に誰かが、複数の施設に登録をしていたり、利用可能上限を超えて利用したりしていても、分からないのが現状です。つまり、不公平が生じている可能性があります。そのような可能性を踏まえると、各利用者の利用日数や登録施設数を把握するか、もしくは、登録できる施設数の制限の撤廃を検討すべきです。



豊中市の金銭感覚を疑う

～4億円もの基金の創設は妥当か！？～



豊中市は、将来にわたり、継続的かつ安定的に、文化芸術の振興に向けた取組みの推進、多くの方々から文化芸術の振興に寄附によって貢献、参画することを可能にする目的で『文化芸術振興基金』を創設しました。

神原の疑問①・・・そもそも基金の創設は必要なのか？

市は、これまでも様々な形で文化芸術の振興を目指して事業を展開してきました。今後も、施策や事業の優先順位を考慮しながら、予算編成の中で考えられるべきで、わざわざ、文化芸術の振興のためだけに特別に財源をとっておく必要はあるのでしょうか。

神原の疑問②・・・4億円もの充当は高額すぎないか？

新たに創設された文化芸術振興基金には、4億円もの税金が充当されました。ここ最近、創設されたスポーツ振興基金には1000万円が充当され、消防・救急救命基金には1円も充当されなかったことと比較すると、あまりにも高額ではないでしょうか。ちなみに、豊中市は教育振興基金を創設する際にも、市民からの寄附のみで、税金からは1円も充当しませんでした。

神原の主張・・・金銭感覚もバランス感覚も欠いた税金の投入は止めるべき！！

私は文化芸術の振興を否定しませんが、市として、様々な施策、事業を展開している中で、今、文化芸術振興基金を創設し、4億円もの税金を充当することに理解が出来ません。もっと、市民（納税者）が納得のいく、税金の使い方を考えるべきだと思います。



今年は3期目の任期の最終年度を迎えますし、私にとっては30代最後の議員活動です。今年のテーマは、

『実を結ぶ改革！！』

これまでに培ってきた経験や知識を活かして、市民が満足感や共感を得られる成果を一つでも多く挙げていきます。今後も忌憚のないご意見やご提案をお聞かせ下さい。

